

市政だより



日日時 場場所 内内容 対対象 定定員
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

市議会定例会(6月議会)

令和6年第2回市議会定例会を開催します。

日 6月5日(水)～21日(金)(予定)

○その他 詳細は5月29日(水)10時から開催予定の議会運営委員会で決定され、市ホームページ(<https://www.city-yanai.jp/site/shigikai/>)にも掲載します。

問 議会事務局 ☎ 2111 内線 511

児童手当等現況届の提出は原則不要です

毎年6月に行っていた児童手当等現況届は、児童の養育状況が変わっていなければ原則提出不要となりました。提出が必要な人には現況届を6月上旬までに送付しますので、受付期間内に提出してください。

○現況届の提出が必要な人

▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人

▼支給要件児童の戸籍がない人

▼離婚協議中で配偶者と別居している人(同居父母の認定を受けている人)

▼施設等受給者(里親など)

▼その他市から提出の案内があった人など

※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

○受付期間 6月3日(月)～28日(金) / 8:30～17:15 (土(日)除く)

※郵便の場合は必着

○その他 児童手当(2～5月分)は6月10日(月)支給予定

○令和5年6月分以降児童手当(特例給付)が支給されなくなった人へ

令和6年度所得が児童手当所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要です。

市民税課税通知書等を受け取った日の翌日から15日以内に認定

請求書を提出してください。提出が遅れると児童手当が支給されない月が発生する場合があります。

申 問 こどもサポート課

☎ 2111 内線 187

市道等の維持管理にご協力を

市道等の維持管理には日ごろから草刈など市民の皆さんのご協力をいただいています。

▼団体が市道や河川の草刈をする場合、事前にボランティア登録することで、対象となるけや対物賠償について市が加入する保険の適用ができます。

▼刈払機を使う場合、燃料を支給しています。登録の申出の際に活用してください。

問 土木課

☎ 2111

内線 223,224



駆除しよう! オオキンケイギク

■オオキンケイギクの特徴

▼5月から7月にかけて、直径5cm～7cmの黄色い花をつける。

▼花びらの先が不規則に分かれ中心の筒状部の長さは6mm以上ある。

▼高さは30cm～70cm程度で、道ばたや河川敷、空き地などの日当たりの良い場所に生育する。

■オオキンケイギクは「特定外来生物」

一見きれいな花ですが、繁殖力が非常に高く、在来種を追いやるなど生態系に悪影響を及ぼす「特定外来生物」に指定されており、栽培や運搬などは法律で禁止されています。見かけた場合は駆除にご協力をお願いします。

■駆除方法

▼根から引き抜きましょう

残された根や茎から簡単に再生するため、根を残さず引き抜きましょう。

交通事故情報

	件数 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)
4月発生状況	7	0	9
累計 令和6年	24	0	31
前年対比	+1	-2	+7

令和6年4月29日現在

▼袋に入れて枯らしましょう

種子や根を落とさないように袋を密閉し、その場で数日間天日にさらして枯らしましょう。

▼可燃ごみとして処理しましょう

可燃ごみ袋に入れ、可燃ごみ収集日に出しましょう。

問 市民生活課 ☎ 2111 内線 166



高齢者保健福祉実態調査にご協力をお願いします

市では毎年、高齢者保健福祉実態調査を行っていますが、自立した生活を送る高齢者が増えていることを踏まえ、ひとり暮らし高齢者の調査対象年齢を65歳以上から75歳以上に引き上げます。調査結果は高齢者福祉計画の策定や緊急時の迅速な援護、柳井地区広域消防組合による防災活動などに活用されます。調査対象の場合、民生委員が自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

対 ▼75歳以上のひとり暮らし高齢者 / ▼75歳以上の高齢者のみで暮らし世帯

問 高齢者支援課

☎ 2111 内線 186

防災行政無線放送予定

▼5月22日(水) 11:00 ごろ
全国一斉情報伝達訓練
(音声のみ)

▼6月20日(木) 10:00 ごろ
緊急地震速報訓練

●問い合わせ 危機管理課

☎ 2111 内線 491



公共下水道・農業集落排水施設使用者の皆さんへ

■排水設備に異物・固形物を流すと、下水管の詰まりなど故障の原因になります

宅内の排水設備は個人の管理となりますので、異物が混入しないよう注意し、台所と接続している汚水ますは定期的に清掃してください。

■使用開始・中止・変更は必ず届け出てください

■井戸の水量は使用人数により計算します

▼毎年6月末日の住民票の世帯人数を、7月から1年間適用します。期間の途中で世帯人数に変更があった場合、上下水道料金お客様センターに届出をすると翌月分から変更されます。

▼入院等により住所地に長期間不在の場合、使用料の減免を受けられることがありますので問い合わせてください。

●問い合わせ

下水道課

☎② 2111 内線 291～293

●使用開始等の届出先

上下水道料金お客様センター

☎② 2111 内線 642～644

農作業後は道路に泥を落とさないよう注意しましょう

▼トラクターなどで田や畑から公道へ出るときは、必ず泥を落としてから走行しましょう。

▼道路を汚してしまったときは、速やかに泥を除去しましょう。

問農林水産課 ☎② 2111 内線 353

農作業事故を起こさないように気をつけましょう

▼体調管理に心がけて農作業に取り組みましょう。

▼早めに休憩を取り、疲労による事故をなくしましょう。

▼機械に巻き込まれない服装で作業しましょう。

▼安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルトの着用を徹底しましょう。

▼路肩の走行やほ場の出入には特

に注意しましょう。

▼機械の点検は必ずエンジンを止めた状態で行いましょう。

▼共同作業時はお互いに声を掛け合い、安全を確認しましょう。

問農林水産課 ☎② 2111 内線 353

耕作放棄地解消への取り組みを支援します(要事前相談)

農地の荒廃が進むと病虫害、鳥獣被害、ゴミの無断投棄やそれによる火災、用排水施設への悪影響などが懸念されるため、耕作放棄地から農地へ還元する取り組みに対し補助します。

○補助条件

▼農業振興地域内の耕作放棄地(保全管理している農地は対象外)

▼耕作・管理を3年間以上継続など
※詳しくは問い合わせるか、市ホームページを確認してください。

○補助金額上限／10a

▼開始年

①草刈り・耕起 15,000 円

②草刈り・耕起・作付け(景観作物を含む) 25,000 円

▼2年目:作付け(①の農地に限る。景観作物等も可) 10,000 円

問農林水産課

☎② 2111 内線 352

ゴーヤの苗を配布します

■みんなで育てよう!緑のカーテン

ゴーヤの苗と育て方の
手引きを配布します。



○配布日時

5月26日(日) 13:00～

○配布場所 やまぐちフラワーランド駐車場ロータリー横

○配布数 先着 150 人

○主催 市・市快適環境づくり推進協議会

問市民生活課 ☎② 2111 内線 166

水道メーターの取り替え

水道メーターの取り替えに委託業者(市発行の身分証明書を携帯)が伺います。取り替えに伴い費用を請求することはありません。

※水道メーターは計量法で8年ごとに交換するよう定められています。

○交換対象 蓋を開けた裏側にあるシールに「H37年3月」～「H38年3月」と書かれてあるもの

問水道課 ☎② 2111 内線 652



ここにシール

6月1日(土)～7日(金)は

第66回水道週間

○スローガン たいせつに

みずはみんなの たからもの

問水道課 ☎② 2111 内線 650

米軍岩国基地に関する苦情受付窓口

米軍岩国基地の航空機騒音への苦情を次の窓口で受け付けています。

■中国四国防衛局

☎ 082-223-7109

※夜間(17:15～翌日 8:30)(土)(日)(祝)

☎ 082-223-8105

■岩国防衛事務所

☎ 0827 ② 6195

FAX 0827 ② 6196

■市危機管理課

航空機騒音受付専用
フォーム

☎② 2111 内線 491

FAX ③ 4595

※夜間(17:15～翌日 8:30)(土)(日)(祝)

夜間休日受付 ☎② 2116

※市内の航空機騒音測定装置による測定数値・回数
は、市ホームページ
「航空機騒音測定」で
閲覧できます。

問危機管理課

☎② 2111 内線 491

やめましょう!ごみの野焼き

煙や臭いで洗濯物が干せない、煙で窓を開けられない、体調の悪い人がいるので困などの多くの苦情が発生しています。違反した場合には罰則があります。

▼例外として農林漁業のためにやむを得ない野焼きなどは行えますが、良く乾かし、少量にとどめ、風向きなどに注意し、ご近

文化財室を移転しました

関係施設や文化財に近接することから業務を効率化できるため、市役所本庁3階に所在していた市教育委員会文化財室をサンビームやないに移転しました。

○移 転 先 サンビームやない(柳井3670-1)

○移 転 日 5月1日(水)

○業 務 時 間 平日 8:30～17:15 ※(土)(日)(祝)・年末年始休み

●問い合わせ 文化財室(サンビームやない内) ☎② 0111

所に一声かけましょう。

▼やむを得ず焼却を行う場合、焼却中はその場を離れず、消火用具(水バケツ、消火器など)を準備し火災の発生に十分注意しましょう。

▼段ボールやビニール袋、庭で剪定した枝や刈った草、家庭のごみは燃やさないでください。

問市民生活課 ☎② 2111 内線 166

市民相談

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。法務大臣から委嘱された市内の人権擁護委員は7人おり、人権についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、気軽に相談してください。

■市内の人権擁護委員氏名

時光裕子さん、森藤幸枝さん、
久保田恵美子さん、前田明教さん、
川端勝教さん、山中松樹さん、
片山慶子さん

■特設人権相談所(無料・予約不要)

日 6月6日(水) 9:30～12:00

場 市役所1階102会議室

○相談担当者 市内の人権擁護委員

○相談内容 差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰など人権問題全般について

■電話での常設相談所(無料)

日(土)・日・(祝)・年末年始を除く毎日
8:30～17:15

○相談電話

山口地方方法務局岩国支局

☎ 0827 ④ 1125

問人権啓発室 ☎② 2111 内線 180

行政・市民相談

日 6月12日(水) 13:30～16:00
／受付 15:30 まで

場 市役所3階大会議室

内 行政相談：行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
市民相談：行政書士会岩国支部
柳井地区会員による官公署手続、書類作成等の相談

問市民生活課 ☎② 2111 内線 161

弁護士による無料法律相談
(要予約・市民対象)

日 6月12日(水) 9:30～12:00

場 市役所3階大会議室

定 8人(定員になり次第締切)

申問 6月3日(月) 8:30 から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎② 2111 内線 161

行政相談

- 日 6月12日(水) 13:30～16:00
／受付 15:30 まで
- 場 ふれあいタウン大畠
- 内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
- 問 大畠出張所 ☎④ 2211

岩国年金事務所による年金相談(要予約)

- 日 ①6月13日(木)、②27日(木)
／10:00～12:00,13:00～16:00
- 場 ①市役所 4階 401 会議室、②市役所 3階 大会議室
- 申 問 7月11日(木)、25日(木)の年金相談の予約は6月3日(月) 8:30 から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。岩国年金事務所お客様相談室 ☎0827 ② 2222

弁護士による福祉無料法律相談／高齢者・障がい者優先(要予約・市民対象)

- 日 6月19日(水) 13:30～16:00
- 場 市総合福祉センター2階会議室
- 内 遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談
- 定 5人(先着順)
- 相談時間 30分以内
- 申 問 市社会福祉協議会 ☎② 3800

身体障害者定期・巡回相談(無料・要申込)

- 日 7月5日(金) 13:30～15:30
- 場 周東総合病院 1階救急外来
- 対 県内在住の補装具費支給申請者、申請予定者など
- ▼補装具費支給の適否、処方判定および適合判定

- ▼身体障がいに関する医学的相談
- ▼補装具、補装具の装着、リハビリ等に関する相談など

○実施機関

山口県身体障害者更生相談所

○申込期限 6月19日(水)

※日程変更の場合あり。

申 問 市社会福祉課

☎② 2111 内線 191

事業承継個別相談会(無料・要申込)

事業の跡継ぎに関する相談に事業承継問題に精通した「山口県事業承継・引継ぎ支援センター」の相談員が対応します。

日 7月24日(水)

10:00～,13:00～,15:00～

※各時間 1 事業者のみ

場 市文化福祉会館 3階研修室

○申込期限 7月17日(水)

申 問 商工観光課備付の

申込書に記入の上、FAX

または郵送で申し込んで

ください。申込書はホームページからダウンロードできます。

商工観光課 ☎② 2111 内線 361



講座・教室

要約筆記者養成講座(無料・要申込)

- 日 6月9日(日)～12月8日(日)の毎週(日)／10:00～17:00(全24回) ※7/14,11/10,11/24を除く。

場 山口県聴覚障害者情報センター(山口市鑄銭司)ほか

内 手話が分からない聴覚障がい者などに手書き・パソコンで話の内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者を養成する。

対 県内在住者で要約筆記による聴覚障がい者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある人

定 20人程度

料 4,000円(テキスト代)

持 パソコンコースはノートパソコン(Windows10以上)、LANケーブル

○申込期限 5月27日(月) 必着

申 問 山口県聴覚障害者情報センター

☎083-985-0611

FAX 083-985-0613

手話奉仕員養成講座(無料・要申込)

手話での日常会話に必要な手話語彙、表現技術を習得します。

○入門編

対 来年度基礎編を受講できる人

日 全12回・各(土)／①6月22日

②6月29日③7月6日④7月

13日⑤8月3日⑥8月24日

⑦8月31日⑧9月14日⑨9月

28日⑩10月5日⑪10月19日

⑫11月2日

／各回 9:30～12:40(終了時刻が異なる場合あり)

○基礎編

対 令和5年度入門編受講済みの人

日 全13回・各(土)／①6月22日

②6月29日③7月6日④7月

13日⑤8月3日⑥8月24日

⑦8月31日⑧9月14日⑨9月

28日⑩10月5日⑪10月19日

⑫11月2日⑬11月16日

／各回 13:30～16:40(開始時刻、終了時刻が異なる場合あり)

場 市文化福祉会館

定 25人程度

料 テキスト代などは実費負担

○申込期限 6月3日(月)

申 問 市社会福祉課

☎② 2111 内線 192



スマホ講習会 (無料・要申込)

日 6月5日(水)

10:00～12:00, 13:00～15:00

／LINE、スマホで買い物

○ 6月6日(木)

10:00～12:00, 13:00～15:00

／LINE、YouTube 活用術

場 市文化福祉会館 3階集会室

定 各回 20人(先着順)

申 問 二次元バーコードまたは電話で申し込んでください。

政策企画課

☎ 2111 内線 467



山口県立大学・柳井市サテライトカレッジ(無料・要申込)

■ 古代「周防国」の形成過程－東部地域の重要性を中心に－

日 7月6日(土) 10:00～11:30

○ 講師 渡邉滋さん(国際文化学部文化創造学科准教授)

○ 申込期限 6月21日(金)(必着)

■ 消費のSDGs－あなたの消費で社会を変える(エシカル消費)－

日 7月27日(土) 10:00～11:30

○ 講師 今村主税さん(看護栄養学部栄養学科准教授)

○ 申込期限 7月12日(金)(必着)

■ 共通事項

場 市文化福祉会館 2階大会議室

定 40人(先着順)

申 問 住所・氏名・電話番号を添えて申し込んでください。

生涯学習・スポーツ推進課

〒742-8714(住所記載不要)

☎ 2111 内線 332 / FAX 7371

元気アップ教室(無料・要申込)

簡単な体操や運動器具による負荷の軽いトレーニングで、運動の継続に必要な知識・技術の習得します。

5月のくらしの護身術

～消費生活センターからのお知らせ～



友達から健康食品や儲け話を勧められ、困惑。 マルチ商法のトラブル。

突然、友達から「体に良いサプリメント」や「儲かる投資」を勧められたらマルチ商法の勧誘かもしれません。マルチ商法自体は違法ではありませんが、勧誘や契約をする場合、細かく厳しいルールを守る必要があります。また、簡単に儲かるものでもありません。

密室での勧誘や断った人に勧誘を続けること、契約書を渡さないことなどは違法です。勧誘を受け困ったときや解約させてもらえないなどトラブルになったときは、早めに相談してください。

● 問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内) ☎ 2125



▲ LINE



▲ メール

日 6月5日(水)～8月21日(水)の毎週
(水) / 13:30～15:00(全12回)

場 アクアヒルやない

対 65歳以上の市民(要支援・要介護認定や医師の運動制限を受けていない人)

定 20人

持 室内シューズ、タオル、飲料水、運動のできる服装など

○ 申込期限 5月27日(月)

申 問 高齢者支援課

☎ 2111 内線 156

高齢者向け水中運動教室 (無料・要申込)

日 6月6日(木)～6月27日(木)の毎週
(木) / 10:30～11:30(全4回)

▼ 受付後 10:30 にプールへ移動。

場 アクアヒルやない

内 水中ウォーキング、
アクアビクス

対 65歳以上の市民
(要支援・要介護認定や医師の運動制限を受けていない人)

定 30人



持 水着、水泳帽子、バスタオルなど

○ その他 終了後のプール利用には利用料(730円)または回数券が必要。

○ 申込期限 5月27日(月)

申 問 高齢者支援課

☎ 2111 内線 156

甲種防火管理新規講習(要申込)

日 7月17日(水) 9:30～16:30,

18日(木) 9:00～15:50

※ 2日間の受講が必要

場 市文化福祉会館 2階大会議室

料 4,000円(テキスト代)

○ 受講手続き メールまたは申込書で柳井地区広域消防本部または最寄りの消防署、出張所に申し込んでください(申込書はホームページからダウンロード可)。



○ 受付期間

6月10日(月)～24日(月)

問 柳井地区広域消防本部予防課

☎ 7774(指導係)

✉ shidou@yanai119.jp

お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集

国民年金の任意加入制度をご存知ですか？

老齢基礎年金(65歳から支払われる年金)を満額受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納める必要があります。過去に保険料の納め忘れなどがあり老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない人や、納付期間が40年(480月)に満たない人は、任意加入し保険料を納めると受け取る年金額を増やすことができます。

○**対象者**：①～③のいずれかに該当する人

①日本に住む60歳以上65歳未満で、以下の条件を満たす人

▼保険料の納付月数が480月(40年)未満

▼老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない

▼厚生年金保険、共済組合等に加入中ではない

②65歳まで加入しても受給資格期間が10年に満たない人で、70歳まで加入したら受給資格を満たす人のみ、資格満了まで期間延長が可能

③国外に住む20歳以上65歳未満の日本人

○**保険料(令和6年度)**

1カ月16,980円(付加年金加入時は月額400円加算)

○**支払い方法** ③を除き原則口座振替。

※クレジットカード払いや令和8年3月分までの現金一括払いを希望する人は相談してください。

※任意加入期間中の保険料免除制度はありません。

○**手続きに必要なもの**

▼基礎年金番号またはマイナンバーが分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカードなど)

▼本人確認書類・預金通帳と金融機関届出印

●**問い合わせ** 市民生活課 ☎② 2111 内線 169

しらかべ学遊館 放課後子ども教室(要申込)

■**チャレンジし隊**

「チョークアートに挑戦！」

日 6月15日(土) 13:30～15:30

場 市理科研修所(柳井小学校内)

対 小学生10人以内

講 師 大木悠子さん

料 500円(材料費)

持 お茶(水分補給用)

申 込 期限 6月7日(金)

申 問 しらかべ学遊館 ☎② 4518

木造住宅簡易鑑定講習 (無料・要申込)

日 7月2日(火) 9:30～15:30

場 やまびこふれあいセンター(大畠436-13)ほか

内 シルバー人材センターでの空き家管理業務に活用できる「木造住

宅簡易鑑定士」資格を取得する。

対 シルバー人材センター会員になり就業可能な60歳以上の人／職種転換を希望または1年間就業していないシルバー会員の人

定 10人(選考あり)

申 込 期限 6月12日(水)

申 問 (公社) 山口県シルバー人材センター連合会

☎ 083-921-6070

催 し

おはなしの会(無料・申込不要)

■大畠図書館(幼児・児童向け)

日 6月1日(土) 13:30～15:00

場 大畠図書館2階和室(ふれあいタウン大畠内)

内 腹話術「もんちゃん」、絵本の読み語り、紙しばい、おもちゃの

ひろば

○**出演** 読み語りボランティア「たまたまこ」

問 大畠図書館 ☎④ 2226



やない西蔵 ギャラリー展示情報(入場無料)

開館 9:00～17:00 / (火) 休館

■岡町隆昌写真展

「夢 平郡島の人たち」

日 5月16日(木)～27日(月)

問 やない西蔵

☎③ 2490

柳井竹細工教室作品展

日 5月25日(土) 10:00～14:00

場 星の見える丘工房

○**その他** 先着30人に竹細工作品を贈呈

問 柳井竹細工教室

☎ 090-9069-5707 (林田)

里親制度説明会「里親カフェ」 (無料・要申込)

日 5月29日(水) 14:00～15:30

場 シュシュ柳井店(新庄11-6)

内 里親体験談、里親制度に関する相談対応

申 問 里親養育サポートセンターれりーふ ☎ 0835 ② 8776

募 集

職業訓練生(要申込)

○**訓練期間**

6月12日(水)～9月11日(水)

内 フード、エクセルの基本的な活用方法、簿記や会計の基礎知識の学習

場 市文化福祉会館

料 教科書代などが必要

○**申込期限** 5月17日(金)

申 問 ハローワーク柳井

☎② 2661

県営住宅の空家入居者

- 住宅名 大屋、新庄北、宮野、旭ヶ丘の各県営住宅
- 受付期間 5月20日(月)～31日(金)
- ※この期間の消印があるものが有効／この募集で募集戸数に達しなかった団地は再募集実施予定
- 問 申込資格など詳しくは問い合わせてください。
- 〒740-0016 岩国市三笠町 1-1-1 (一財)山口県施設管理財団
県営住宅管理事務所岩国支所
☎0827③1030

柳井市立図書館協議会委員

- 市立図書館の運営やサービスについて市民の皆さんの意見をいただくための協議会委員を募集します。
- 応募資格 次の要件をすべて満たす市民。ただし、国・地方公共団体の議員・公務員を除く。
- ▼令和6年7月1日現在、18歳以上の市内在住の人
- ▼図書館活動に関心がある人
- ▼(月)を除く日中に開催する委員会(年2回予定)に出席できる人

- 募集人員 2人(書類選考あり)
- 任期 7月1日～令和8年6月30日
- 報酬 日額5,100円
- 応募方法 応募の動機とこれからの図書館運営やサービスについて800字程度(様式自由)にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し提出してください。郵送、FAX、メールで受け付けます。
- 応募期間 5月10日(金)～6月7日(金) ※当日消印有効
- 問 柳井図書館
〒742-0021 柳井市柳井3776-2
☎②0628 / FAX②0621
✉toshokan@city-yanai.jp

試験

消防設備士試験

- 試験日 9月8日(日)
- 受験地 下関市、山口市、周南市
- 試験の種類 ▼甲種(特類、第1～5類) / ▼乙種(第1～7類)
- 願書受付期間

- ▼電子申請・書面申請
7月8日(月)～22日(月)
- ※電子申請について詳しくはホームページで確認してください。



- 問 柳井地区広域消防本部予防課
☎③7774

税務職員採用試験(高卒程度)

- 受験資格 令和6年4月1日において、高等学校・中等教育学校を卒業して3年を経過していない人、令和7年3月までに高等学校・中等教育学校を卒業見込みの人または人事院が同等の資格があると認める人
- 第1次試験日 9月1日(日)
- 受付期間 6月14日(金)9:00～26日(水)(受信完了)
- 問 インターネットでも申し込んでください。
- ▼広島国税局人事第二課
☎082-221-9211
- ▼柳井税務署 ☎②0277



6月は「県民一斉環境美化活動促進期間」 柳井市をきれいにしよう

6月2日(日)を「柳井市をきれいにする実践活動の日」とし、「日本列島グリーン大作戦」を行います。

作業のできる服装で参加してください。

- 日時 6月2日(日)8:00～
- 対象 市民、市民団体、行政関係者
- 内容 道路等のごみや空き缶等の収集、清掃活動
- 主催 市、市快適環境づくり推進協議会、「小さな親切」運動柳井支部
- 柳井駅周辺の活動 /雨天中止(小雨決行)
- 集合場所 柳井駅南中央広場(かりよん広場)
- 実施場所 柳井駅北・南周辺
- 大畠地区の活動 /雨天中止(小雨決行)
- 集合場所 ふれあいタウン大畠駐車場、神代学習等供用会館、旧遠崎小学校
- 実施場所 神代、大畠、遠崎の地区一円

■皆さんの地域の活動

当日は各地域でも清掃活動にご協力ください。

- ▼開催時間や場所は個人や家族、グループ等で自由に決めてください。

- ▼クリーン大作戦への参加登録もできます。

■クリーン大作戦説明会

参加団体へのごみ袋の配布や当日の活動内容等について説明します。

- 日時 5月14日(火)10:00～

- 場所 市文化福祉会館2階大会議室

●問い合わせ

市民生活課 ☎②2111内線166

